

## 新潟市総合計画審議会 第2回全体会 会議概要

開催日時	平成26年9月30日（火） 午後4時00分から午後4時45分まで	
会場	白山会館 2階 大平明浄	
出席者	委員	高橋会長、今井副会長、秋山委員、阿部委員、五十嵐（由）委員、五十嵐（彌）委員、市井委員、市野瀬委員、岩佐委員、大串委員、奥寺委員、小田委員、海津委員、川上委員、木山委員、郷委員、近藤委員、坂爪委員、椎谷委員、霜鳥委員、鷺見委員、関川委員、池主委員、鶴巻委員、豊岡委員、西村委員、藤井委員、古川委員、真木委員、真島委員、松田委員、丸田委員、諸橋委員、山賀委員、山崎委員、渡邊委員（出席36名、欠席9名）
	事務局等	地域・魅力創造部長、理事、参事、政策調整課長 ほか
議事等	<p><b>1 開会</b>  <b>（高橋会長あいさつ）</b>          開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。          委員の皆さま方におかれましては、大変お忙しいところ、本審議会にご出席賜り、ありがとうございました。          振り返りますと、6月24日に篠田市長から、次期新潟市総合計画について、当審議会に諮問がございました。以降、各部会において精力的にご審議を重ねていただいたわけですが、各部会とも大変ご熱心な審議であったとお聞きしております。あらためて、各部長及び各委員の皆様にお礼を申し上げたいと思います。          本日の全体会は、これまでの審議を踏まえて、新潟市総合計画の答申案の取りまとめをお願いするものでございます。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p><b>2 各部会審議概要報告</b>  <b>（第1部会 大串部会長より審議概要報告）</b>          皆様こんにちは。第1部会の報告を簡単にさせていただきます。第1部会で取り扱った部分は、お手元の素案の17ページから始まる部分になります。          まず土地利用方針ですが、その中で掲げられている「現状と課題」として、素案の中であまり触れられていなかった、他都市との連携もしくは区の連携関係ですね。それぞれがもつ資源を各区がきちんと把握したうえで相互に、もしくは広域的なところで近隣の市町村と連携して、有機的な連携ができるのかという観点でかなり議論をしました。特に新潟市は、皆様ご承知のように、さまざまな歴史と個性を持った区が連携しながら土地利用をしていかなければならない。高齢化が進んでいく中で、公共交通との結びつきを考えつつ、それぞれの区を中心と周辺地域、豊かな自然、そこを結び合わせつつ、豊かな生活を送るにはどうしたらよいかという観点から、さまざまな議論をさせていただきました。19ページの「方針3」は、特に大きく書き換えていただいたところでして、各区がそれぞれの核をもち、他と連携しあいながら、豊かさをより享受していくと。そういったことで、どういう言葉がここにふさわしいかという議論をしたところです。</p>	

次に行政運営方針ですが、人口減少が話題になっている昨今でございます。そのため、総力戦で、高齢者も含めていろいろな働き方をさせていただき、地域に貢献していただく、その中で確保した財源と人材を、どう財政で振り分けていくかという時にインフラ資産の話題が出てくるわけですが、これまではどうしても需要側の声を聞きがちであったと、そうするとどこの区にも同じような建物が必要とされて、たくさんの資金がそこに投入されると。これからの財政運営ではそれは許されないであろうということで、住民の皆様と少し縮む設計をしながら、いかに我々が持つ資産を守りつつ、持続可能な財政運営をしていくかという議論をしました。

その次の大都市制度のところですが、いろいろな区がそれぞれの課題を抱えている中で、区役所をメインステージとして、区の独自性を伸ばしていったらいいと、そのためには市民の皆さまの力が必要であると。そして、27ページですが、最終的なネットワークを組み上げないと我々の持つ資産が維持できないなかで、どういうネットワークを組むことが、これまでのライフスタイルを維持しながら、さらにいろいろな人たちとの交流を含めてやっていけるのかというところを議論しました。

基本構想の部分ですが、我々、新潟市民として暮らしを営んでいるわけですが、海外から来られる方、いろいろな知や財を持って来られる方といかに共存・共栄していくかというあたりを書き加えていき、やはり産業や観光、知の集結も目指す中での都市像ということが、どういった言葉で言い表すことができるかと、第1部会の中で提言させていただきました。以上で第1部会の報告を終わります。

## **(第2部会 丸田部会長より審議概要報告)**

第2部会の報告をさせていただきます。お手元の素案の66ページから86ページまでを担当いたしました。政策①から政策④まで主な意見をご報告させていただきます。

まず、素案66ページの政策①「ずっと安心して暮らせるまち」です。現状と課題に関する修正意見は、省略させていただきます。71ページをご覧ください。主な意見としましては、「医療・介護のネットワーク形成」について、地域を支える人材と専門性を持った人材、両方の観点から人材育成が重要であるというご意見をいただきました。また、生活困窮者への支援に関し、市の担うセーフティネットとしての役割は重要であるため、記述を追加すべきという意見をいただきました。

続きまして、素案78ページをご覧ください。政策②「子どもを安心して産み育てられるまち」であります。いただきました主な意見としましては、出生率が増加し、子どもが多く活気あるまちになるためには、子どものいる女性が安心して働けるような環境づくりが重要であるという意見をいただきました。また、子育てを地域で支えるということが必要不可欠であり、「人の力」・「市民の力」・「地域の力」という視点について、記述を追加すべきではないかというご意見をいただきました。

続きまして、82ページをお開きください。政策③「学・社・民の融合による教育を推進するまち」であります。これにつきましては、82ページを改めてご覧いただきたいと思いますが、主な意見といたしましては、地域に対する

愛着や地域を愛する心を育むという視点について、記述すべきとのご意見をいただきました。また、若者の人口流出抑制のための支援がまちの活性化につながるという視点について、施策に記述すべきとのご意見をいただきました。

続きまして、86 ページ、政策④「地域力・市民力が伸びるまち」に関しましては、ボランティアなどの人材育成を支援する視点について記述してはどうかとのご意見をいただきました。

これらの意見につきましては、計画素案の中に反映していただいております。

なお、部会の委員から特にいただいた意見としましては、目指す都市像に横たわる基本的なまちづくりの理念をより明確にした方がよいのではないかと、具体的には人権尊重とか男女共同参画社会の実現ということを基本構想の中に織り込んでいく必要があるという意見をいただきました。

大変多くの意見をいただきました。そのすべてを計画の中に織り込むことはできませんでしたが、各委員からいただいた意見につきましては、今後可能な限り実施計画の中に反映していただくことをお願いしたいと思います。

### **(第3部会 岩佐部会長より審議概要報告)**

第3部会のご報告をさせていただきたいと思います。

第3部会では、自然、田園などが都市と隣接する特徴を活かし、暮らしの活力を生み出す、都市像Ⅱ「田園と都市が織りなす、環境健康都市」を中心に審議いたしました。具体的にはお手元の資料の87 ページから101 ページ、都市像Ⅱ、巻末の区ビジョン、基本構想について議論し、意見をいただきました。

まず、87 ページの政策⑤「地域資源を活かすまち」に関してですが、田園と都市の交流によるまちの活性化、食と農を通じた地域づくりについて、また、農業とさまざまな分野・産業との連携について議論いたしました。いただいた主な意見としましては、新潟市の魅力として食は重要と考えられるため、それをどう発信していくかということや「1 2次産業化」ということで、聞きなれない言葉かもしれませんが、農業を核にさまざまな産業が結びつき、新しい価値を創り出す取組みということなのですが、このことについて、市民にわかりやすくするため、施策に記述を検討してはどうかというご意見をいただきました。

次に91 ページ政策⑥「人と環境にやさしいにぎわうまち」ということですが、都心の再生や地域の歴史、文化などの魅力を活かしたまちなかの活性化についてであったり、誰もが移動しやすく、まちなかに出やすい持続可能な公共交通体系の構築について議論しました。主に出た意見としましては、湊町文化は幅広いものであり、最近花街も注目されていますが、花街のみをクローズアップするような書きぶりとするのではなく、多様な文化の集成としての湊町文化というかたちで表現を検討すべきという意見や、超高齢社会が進行していくなかで、市民の移動手段をどのように確保していくかを施策で明確にしてはどうかというご意見をいただきました。

97 ページ、政策⑦「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」についてです。女性や若者、高齢者、障がいのある人、ひきこもりの方など誰もがやりがいをもっていきいきと働ける環境づくりについてということで議論いたしました。誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができ、社会で自己実現を

果たしている姿がわかるように記述を検討してはどうかというようなご意見をいただきました。ここは大変書きぶりが難しく、たくさん意見をいただいた部分です。

区ビジョン基本方針については、地域的な視点により、それぞれの区が目指すまちづくりの方向性について議論をさせていただきました。主な意見としては、総合計画における区ビジョン基本方針の位置付けや役割を明確にし、どういう部分を分担しているのかわかるようにした方がよいのではという意見が出されました。

全体としては先ほどお話があったように、限られた財源の中で、選択と集中が求められている一方で、ここで議論している田園と都市、地域資源などについては、どんどん風呂敷が広がっていく部分ではあるのですが、いかに施策を密に連携させ、効果的に実施していくかということが課題ではないかと思いました。以上です。

#### (第4部会 五十嵐部会長より審議概要報告)

第4部会では、104ページからの「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」について、政策⑧～政策⑪まで審議いたしました。

まず、政策⑧「役割を果たし成長する拠点」のところですが、ここでは、ニューフードバレーについて多くの委員から意見がございまして、105ページの施策23では、特にニューフードバレーだけでなく、中小の農家の農業を支えるという視点が必要ではないかという意見が多く出されました。そして、若い担い手の育成も不可欠であるということから、記載の仕方を検討してほしいという意見により、この部分は修正されております。それからもうひとつ、施策25になりますが、日本海国土軸の形成に向けては空港と港の活用という視点が重要なことから、もう少ししっかりと記載してほしいという意見がありました。

それから、次の107ページの政策⑨「雇用が生まれ活力があふれる拠点」ですが、「現状と課題」のところ、新潟市が航空機産業やニューフードバレーを成長産業として育成するに至った経緯をしっかりと記載することで、よりわかりやすい計画に結びつくのではないかという意見がございまして、ここは追加、修正となっております。そして、ニューフードバレーや航空機産業などの新たな産業が成長することが、食品関連産業全体や観光産業につながるのではないかとということで、110ページの施策27のところは修正されています。そして、施策28に関してですが、他の部会でも話題になったかと思いますが、第4部会でも若者の人口流出を抑制するためにとということでいろいろな意見がありまして、「マンガ、アニメ」関連産業などの新たな産業領域の開拓が必要であり、そのためには市内の高等教育機関の強みと市の施策を連携させることが重要であることから、産学官連携についての記述を検討してはどうかという意見がございました。

次の111ページの政策⑩「魅力を活かした交流拠点」でございまして、この主な意見としましては、田園と湊町が育んできた歴史・文化といった新潟市独自の魅力について具体的に追加して記載してはどうかということで、「現状と課題」のところは主に修正となっております。また、施策29、30も修正されております。

116 ページの政策⑩「世界とつながる拠点」でございますが、ここは政策⑩とかなり関連した意見が出ておまして、さまざまな交流を進めるうえで、都市としての魅力の発信力をさらに高めることが重要であるため、記述を検討してはどうかという意見があったことから、そのような記載に修正しております。また、施策 33 に関連して「世界の非核、平和、交流」というところが赤字になっておりますが、これは部会では具体的な意見はなかったのですが、これまで市がやってきた実績を踏まえて追加するというを事務局と相談して修正させていただきました。

また、最初の基本構想のところに関連しまして、部会では都市像Ⅲ「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」について審議してまいりましたが、その関係で意見として、魅力的な産業の創出に関して、農業と食に関する産業に限らず、さまざまな産業が生まれ育つことが伝わるような表現を検討してはどうかという意見がございました。

全体を通して部会では活発なご意見をいただきまして、具体的な実施計画につながるような提案がたくさんございました。各施策にその方向性が包含されるように審議してまいりましたが、これから策定される実施計画にそういったところが反映されるよう期待しております。

### 3 答申案について

#### (高橋会長より答申案の概要について説明)

答申案の取りまとめにつきましては、第4回の各部会において、部会長へ一任していただく旨ご了解いただき、これを受け、部会長会議で答申案を取りまとめていただきました。これまで各部会で出された意見について、部会ごとに意見集約していただいております。各部会で確認いただいた意見を反映したかたちで答申案を作成しております。

取りまとめの結果、答申案においては、「にいがた未来ビジョン」素案は、人口減少、少子・超高齢化の進行という厳しい時代環境の中においても、安心・安全な暮らしの実現と、国や県における新潟市の果たすべき役割などについて、目指すべき方向を的確に捉えたものとなっていることから、当審議会としては、新潟市の総合計画としてふさわしいものであると評価したところです。

また、本審議会で出された意見については、十分尊重するよう市の方に要請しております。

#### (事務局より答申案、総合計画素案の修正案について説明)

資料1の答申案と、資料2の「にいがた未来ビジョン」素案について、ご説明させていただきます。

はじめに、資料2「にいがた未来ビジョン」素案をご覧ください。

この後ご説明する答申案を踏まえ修正したものとして、お配りしております。

第1回～3回の各部会でいただいたご意見で、第4回の部会までに集約したものに加え、第4回の各部会でいただいたご意見についても、部会長などと調整し反映したものとなっております。

資料2につきましては、事前に委員の皆様にお送りさせていただいておりますので、本日は、第4回の部会以降に大きく修正した箇所を、簡単にご説明さ

せていただきます。

はじめに、6ページをご覧ください。

「まちづくりの理念」については、計画の重要な部分であり、安心して健康な市民生活や、地域の特性を活かしたまちづくり、新潟の圏域にとらわれず世界と交流し共生を实践することなどを含め、さらに詳しく記述すべきとのご指摘などをいただき、全面的に修正させていただきました。

部会の冒頭で、市長より、「地域」、「大地」、「世界」という現在の総合計画の考え方について、大きな方向性は次期計画にも引き継いでいるというお話をさせていただきました。

「まちづくりの理念」に、この「地域」、「大地」、「世界」というキーワードを記載させていただき、記述し直したところです。これに併せて、関連する箇所である都市像Ⅲ、政策⑩施策33の修正を行いました。

次に、120ページの「区ビジョン基本方針」をご覧ください。

ここについては、総合計画における区ビジョン基本方針の位置付けや、これまでの経過を記載すべきというご意見をいただき、修正しております。

政令指定都市移行後、区を市政のメインステージと位置付け、区自治協議会の設置や、区役所の権限強化により、地域の特色あるまちづくりを進めてきたこと、また、総合計画では、全市的な視点で示す都市像に加えて、8つの区における地域的な視点にもとづく、区の目指すまちづくりの方向を示すため、区民と行政が共有する「区ビジョン基本方針」を策定し、基本計画の一部として位置付けていることなどを記載させていただきました。

素案の修正の説明は以上ですが、各部会や部会長会議において、図表データに関して、出典等を可能な限り記載すべき、また、分かりやすく、客観的な解説を入れるべきではないか、といった分かりやすさへの配慮といったご意見を頂いております。これにつきましては、今後の作業の中で対応していきたいと思っております。

続きまして、資料1「新潟市総合計画について（答申）案」をご覧ください。

この答申案については、各部会でそれぞれのご担当部分をご確認いただいた後、会長、副会長、部会長で、とりまとめていただいたものです。

1枚目の鏡文をおめぐりいただくと、答申の前文となります。

前文の構成としましては、最初の段落と2段落目では、政令市移行後のまちづくりや時代認識について、3段落目では、次期総合計画の位置付けについて、次の段落では、審議いただいた経過として、各部会における審議など延べ20回にわたり、様々な見地からご審議いただいたことが記載されております。

1ページの最後の段落から2ページにかけては、これまでのまちづくりの現状と課題や、本市の特性などを踏まえ、目指すべき方向を的確に捉えているか、また、市民と共有できるわかりやすいものとなっているかなど、審議の前提や視点が記載されております。

2ページの3段落目では、先ほど、高橋会長からお話いただいた素案の評価について記載されております。

次の段落からは、実施に向けて要請する項目として、まちづくりの理念のもと、都市像の実現に向けて市民生活の向上に努めることや、厳しい時代環境においても、本市の活力を向上させるとともに、安心・安全な市民の暮らしを実現することなどについて記載しております。

さらに、特に留意すべき意見・要望として、3ページから11ページにわたり、素案に対する具体的な意見を記載しております。

これについては、すでに各部会で確認いただいたご意見により、構成されています。委員の皆様には、資料1 答申案についても事前にお送りしておりますので、意見・要望の内容について、私からは施策に関するご意見などを中心に説明させていただきます。

資料1の3ページ、4ページは、基本構想に関する意見・要望となっております。

3ページの「1 策定趣旨」については、人口減少、少子・高齢化などの全国的な環境変化に加え、新潟市に内在する課題について記述すべきというご意見、「2 まちづくりの理念」については、本市の個性や強みを踏まえ、さらに詳しく記載すべきというご意見や、まちづくりの理念と都市像との関連について、わかりやすく記述すべきとのご意見を記載しております。

「3 目指す都市像」のうち、「都市像Ⅰ」では、人権尊重と男女共同参画社会の実現により、性別や年齢に関わらず安心して暮らせる社会という視点などについてのご意見、4ページの「都市像Ⅲ」では、魅力的な産業の創出に関して、農業と食に関する産業に限らず、さまざまな産業が生まれ育つ姿が伝わるよう、表現を検討してはどうかというご意見などを記載しております。

5ページからは、基本計画についてです。

「(1) 土地利用方針」については、多核連携型都市における連携軸を強化するうえで、相互に連携すべき具体例を挙げるなど、わかりやすくなるよう配慮すべきという点や、人口減少時代においては、市街地規模の拡大を抑制するという観点で検討すべきとのご意見を記載しております。

「(2) 行政運営方針」では、財政運営にあたっては、行政コストや将来負担など、市民と情報を共有したうえで行政資源を最適に配分することが重要であるというご意見などを記載しております。

ページをおめくりいただき、6ページでは、効率的で質の高い行政サービスを提供し続ける観点から、他自治体と広域的に連携し、協働で対処していく体制を構築することに配慮すべきとのご意見などを記載しております。

続いて、「政策・施策プラン」についてです。

はじめに、「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」の「政策① ずっと安心して暮らせるまち」では、生活困窮者への支援に関し、市の担うセーフティネットとしての役割は重要であり、その充実について配慮すべきとのご意見、「医療・介護のネットワーク形成」については、地域を支える人材と専門性を持った人材、両方の観点からの人材育成が必要であるというご意見などを記載しております。

7ページをご覧ください。

「政策② 子どもを安心して産み育てられるまち」では、《8年後の姿》において、子どもが安心して育つことのできる環境が整っている姿や、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境づくりについて記述すべきとのご意見、子育てに関する大きな不安となっている医療への支援について記述すべきとのご意見などを記載しております。

「政策③ 学・社・民の融合による教育を推進するまち」では、地域を愛する心を育むという視点や、若者の人口流出抑制のための支援がまちの活性化に

つながるという視点について、記述を検討すべきとのご意見などを記載しております。

8ページをご覧ください。

「政策④ 地域力・市民力が伸びるまち」では、ボランティアの人材育成を支援する視点や、協働の相手とする視点について、記述を検討すべきとのご意見を記載しております。

続いて、「田園と都市が織りなす、環境健康都市」です。

「政策⑤ 地域資源を活かすまち」では、農業を核にさまざまな産業が結び付き、新しい価値を創り出す取組みについて、「12次産業」などの象徴的な言葉を明記すべきとのご意見、「地域の個性、歴史、文化に根ざしたまちづくり」を進めることで定住人口の増加につながることをイメージできるよう、表現を検討すべきとのご意見などを記載しております。

9ページをご覧ください。

「政策⑥ 人と環境にやさしいにぎわうまち」では、湊町文化は奥深く幅広いものであるため、記述に配慮すべきとのご意見、公共交通体系の構築にあたって、既存の公共交通であるバスや鉄道に関する視点についても考慮すべきとの点、超高齢社会の進行を見据えて、市民の移動手段をどのように確保していくかという点に配慮すべきとのご意見などを記載しております。

「政策⑦ 誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」では、生産年齢人口が減少していく中においては、高齢者の社会参画を促進し、知識や職能を活かして働くことができる環境づくりが重要であり、この点を考慮すべきとのご意見などを記載しております。

ページをおめくりいただき、10ページをご覧ください。

続いて、「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」です。

「政策⑧ 役割を果たし成長する拠点」では、ニューフードバレーを推進するうえでも、既存農業の経営基盤強化や担い手育成が不可欠であるというご意見、環日本海ゲートウェイ機能の強化を図る道路網について、わかりやすく記述すべきとの点、日本海国土軸の形成に向けて、港や空港、鉄道、道路の機能強化により拠点性の向上を図るべきとのご意見を記載しております。

「政策⑨ 雇用が生まれ活力があふれる拠点」では、ニューフードバレーや航空機産業などの新たな産業が成長することが、他のさまざまな産業分野に波及することを記述すべきとのご意見や、若者の人口流出を抑制するためには、市内の高等教育機関の強みと市の施策を連携させた新たな産業領域の開拓が重要とのご意見、創業支援が雇用の安定に結び付くことについて、わかりやすく記述すべきとのご意見などを記載しております。

11ページの「政策⑩ 魅力を活かした交流拠点」では、都市としての魅力の発信力向上に十分取り組むべきとのご意見、田園と湊町が育んできた歴史・文化といった本市独自の魅力について、記述すべきとのご意見などを記載しております。

続いて、「3 区ビジョン基本方針」についてです。

総合計画における区ビジョン基本方針の位置付けや役割を明確化すべきとのご意見を記載しております。

以上が、素案に対する意見・要望となります。

ページをおめくりいただき、12ページをご覧ください。



「おわりに」ということで、施策の実施にあたっての要請として、各政策で目指す8年後の姿の実現に向けた着実な遂行を図るとともに、本審議会で出された意見・要望について十分尊重することを記載しております。

先ほど会長からもご発言のありましたとおり、本日は、資料1 答申案の取りまとめについて、皆さまからご審議いただきたいと存じます。

事務局といたしましては、答申をいただいた後、本審議会で出された意見などについて十分尊重し、今後、議会で議案として上程すべく、事務的な作業を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

(答申案のとおりとすることが承認され、10月6日に、高橋会長より市長へ答申を行うこととなりました。)

#### 4 部長あいさつ

(地域・魅力創造部長よりあいさつ)

本日は、長期にわたるご審議の結果、答申をおとりまとめいただき、まことにありがとうございました。今、会長よりお話がございましたが、3回の準備会ののち、約3ヶ月にわたり、夏の暑い間も皆さまから精力的にご審議いただきました。おかげさまで私どものお示ししました素案に対し、有意義な中身のある答申をいただくことができました。

今後はこの答申を10月6日に市長に会長さんの方からお渡しいただき、その後は私どもの方できちんとしたものにまとめ上げ、12月議会上程させていただきたいと思っております。議会の議決が得られますと正式な今後8年間の新潟市の総合計画ということで固まります。その後は、私どもの方でまた来年度から総合計画に則って着実な市政の運営、推進をさせていただきたいと思っております。

新潟市の80万市民の明るい未来に向け、ぜひ皆さんからご審議いただいたご意見をしっかりと大切にしながら、市政運営に生かしていきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

#### 5 閉会

(事務局より)

長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。

今後の日程について、ご連絡いたします。

会長からもお話がございましたが、10月6日に会長から市長へ答申いただきます。

答申いただいた後、事務局で、審議会からいただいたご意見とパブリックコメントでいただいたご意見を踏まえて、議会へ上程したいと考えております。

なお、審議が終了したことから、委員の皆様の委嘱期間については、答申をもって終了となることをご報告いたします。誠にありがとうございました。